

平成29年度第4回石狩市行政改革懇話会

日 時：平成30年3月14日（水） 13：30～

場 所：石狩市役所3階 庁議室

出席者：次のとおり

委 員			職 員	
役職	氏 名	出欠	所 属	氏 名
会長	角川 幸治	○	(事務局) 総務部長	及川 浩史
副会長	飯尾亜紀仁	○	(事務局) 総務部行政管理課長	森本 栄樹
委員	能村久美子	○	(事務局) 総務部職員担当主査	宇野 博徳
委員	松谷 初代	○		
委員	向井 邦弘	○		
委員	柴田由美子	○		
委員	橋本フミエ	○		
委員	上木 智子	○		

傍聴人：1名

事務局：森本行政管理課長から開会宣言

みなさま本日はご出席いただきありがとうございます。ただ今から平成29年度第4回行政改革懇話会を始めます。角川会長からご挨拶をお願いします。

【角川会長】

みなさんこんにちは。

本日は今年度最後となる懇話会ですが、これまでの懇話会を振り返りますと、第1回目が8月2日に開催しております。第2回は9月25日で昨年度に続き現地視察と市の主要な施策について調査研究を行いました。現地視察では(有)アットさんが運営するサービスの1つであります子ども食堂の話を聞かせていただきました。委員のみなさんも大変勉強になった視察だったと思います。第3回目は10月26日に開催し、平成30年度の行政改革実施計画の策定に向けての方向性について懇話会として意見書の取りまとめを行ったところです。本日はこれを踏まえて策定されました平成30年度の実施計画案を審議することとなります。懇話会の審議を通じて実施計画がより実用性のあるもの、効力のあるものを作り上げたいと考えております。

行政改革2021では行政を取巻く状況変化に対応するため、実施計画を毎年度策定することとしております。毎回お話ししておりますが、委員のみなさまの関連なご議論をお願い

しまして挨拶とさせていただきます。みなさんよろしく願いいたします。

【事務局:森本課長】

角川会長ありがとうございました。それでは以降の進行についてよろしくお願いします。

【角川会長】

それでは、本日の議題であります行政改革 2021 平成 30 年度実施計画案の内容について、事務局から説明をお願いします。

【事務局:宇野主査】

委員のみなさま本日はお疲れ様でございます。私の方から事前に配付申し上げました資料の説明を申し上げます。

本実施計画は、行政改革大綱 2021 に掲げた目指す姿の具現化を図るため策定するものであり、昨今の行政を取巻く環境の変化に柔軟に対応するため、行政改革の方向性とも照らし合わせながら毎年度策定することとしております。以上を踏まえて平成 30 年度実施計画案を作成しましたので、配付の資料に基づいてポイントを説明申し上げます。

まず、平成 30 年度実施計画に新たに盛り込まれる事業についてです。

1 つ目は、「住民どうしの新たな支えあいのシステムの構築」です。所管は厚田支所地域振興課です。本事業は、これまで厚田区では住民と行政(支所)が協働し様々なまちづくりに取り組んできましたが、高齢化に伴う生活上の困りごとがあっても、厚田区で暮らせることができるよう、より一層住民同士が支えあう新たな仕組みづくりとあわせ、道の駅のオープンを見据え、住民主体となった地域外の方々との交流の仕組みづくりを行うことで、住民及び地域の活性化を図るものであります。今年度から着手し、計画案にある取り組みを経て、H33 の実施を目指すものであります。

次に、外部組織を活用した災害に強いまちづくりの推進であります。自然災害が頻発する中、防災意識の高まりにより、自助・共助がより一層重要となる中、これまでも町内会単位での非難訓練や住民による防災マスターの精力的な活動により地域の防災力が高まってきました。今後、一層の地域防災力を向上させ安心・安全な石狩市づくりを推進するため、新たな組織・仕組みづくりを行うものです。新たな組織は市民とより近い現場で防災の普及啓発、救命講習、防災訓練のサポートなどを行うこととなっております。

次に課題に応じた柔軟な組織づくりの取り組みとして、農業・農政に関する機関が協力し、農業者の相談を一体的に対応する仕組みをつくる試みであります。次年度から 2 年間は試行実施し、農業者のニーズを検証しながら H32 の本格運用を目指すものです。

次に、行政サービスの広域化による業務効率・経費節減の推進として、北石狩衛生センターの今後のあり方について、広域化も含めた調査・検討に着手するものです。ゴミ処理施設については市民生活に密接しつつもその整備には膨大な費用を要することから、今後の施設寿命や人口動態、ゴミ処理量等中長期の視点を持って今から準備を進めていくもの

であります。

次に、公の施設のアウトソーシングの推進として、文化・芸術活動の拠点の1つであります「学び交流センター」を指定管理者による運営にするものであります。芸術・文化は市民にも身近な活動分野であり、多様性が富んだ分野でありますことから、市民主体の組織が運営することにより創意工夫がより期待されるものであります。

続きまして、②になりますが、平成29年度単年度事業とされ、完結したところから平成30年度計画に搭載されない事業であります。

1つは、自治基本条例の見直しです。審議会がこれまで5回開催されており、活発なご審議の末、現段階では条例の見直しは必要ないとの報告書が提出されております。今後5年間は本条例に基づき、市民参加に基づく石狩市自治の充実・質の向上に努めるものであります。

次に契約関係例規の見直しと再編ですが、多岐に渡る契約のルールについて適正執行の観点で職員が分かりやすく使いやすいマニュアルに改定するとともに、事務決裁上においても明確な規程を設けるなど、全庁的に統一した事務執行が行えるよう関係規定を整備するとともに、職員向けの説明会(1月19日2回構成で述べ実務担当職員約70名が参加)を開催しております。

続いて、様々な要因により平成29年度達成が見込めず、平成30年度実施計画に引き続き掲載する事業であります。

1つ目は、総合的な業務改善策の検討として、今年度その対策の指針となる「業務改善方針」を策定する計画でありました。今年度も主に電算系の事務ミスが生じており、早急な対応策が求められているところですが、業務が複雑・高度化している中、業務ごとに起こりえるリスクを精査しつつ、効果的な対策を体系的に作るためにはなお一定時間を要するものと判断し、次年度において取り組みを進めたいと考えております。

次に支援業務の体制構築ですが、これは定型的業務かつ一時的に業務ボリュームが増える仕事について、全庁に配置されている臨時職員の業務時間を効果的に活用することで効率的に業務を執行する仕組みをつくるものです。アウトラインは一定程度進みましたが、臨時職員のシフトの試行、所属長との意見調整に至らなかったことから次年度に繰り越すものであります。

次に、特定課題の対応のための期限付き組織運営に係る運用ですが、これまでも日常的な部横断的な協議・連携から組織的な連携といった取り組みはされてきております。しかし今後は、少数精鋭の組織運営の中で、例えば、若手職員に広く市の課題について意見を求めることや、市を上げてのプロジェクトに係る横断的なチーム編成の可能性もあることから、その際の本務との責任分担や時間外手当、旅費の発生等の実務的な問題について統一的な運用が必要なことから、これらを想定した制度づくりについてなお一定の時間を要するため、次年度において取り組むこととしております。

続いて、平成29年度実施計画では単年度事業していた取り組みを中期的事業に変更する

ものであります。

1 つは、指定管理者の評価の見直しですが、これは見直して終わりではなく、運用してからも検証、改善を継続する必要があるとのことで、計画期間中取り組むこととしました。

次に仕事の仕方の改革提案ですが、今年度職員研修において業務改善をテーマに取り組み、業務別、業務の流れを俯瞰した中で、それぞれの工程において潜むミスリスクを学び、意識の醸成と早速現場での活用を図ったところです。このような取り組みは持続性が大切であるため、次年度も引き続き研修も含めた対策に取り組んでまいります。

次に外郭団体の整理・統合・集約ですが、全庁的な調査を踏まえ、該当条例が 1 本であったことから、実施の考えもあったのですが、行革効果との兼ね合いから、今後のまちづくりの変化の中でリニューアルもしくは統合等が出で来る可能性もあることから、経年で調査することが妥当であるとの考えにより、中期的事業としたところです。

そのほか、H29 実施計画の既存の事業においても、平成 30 年度の取り組みの見通しがたっているものについて可能な限り説明をしているなど、時点の修正をしている事業は朱書きにしています。

【角川会長】

ただいま事務局から説明がありましたが、審議の前に質問または確認しておきたいことはありますか。

ないようですので審議に入ります。ご意見のある委員はご発言をお願いします。

【向井委員】

8 ページの「課題に応じた柔軟な組織づくりの取り組み」について、市の農業施策の方向性とリンクしているのか。

【事務局・及川部長】

国際貿易環境においても農業が重要な局面となっていることは市としても認識しており、こうした環境変化も踏まえながら組織のあり方についても昨年から所管部とも協議してきたところです。実施計画での取り組みは農業者の目線で改善に取り組む事業となっていますが、これも含めて市としては石狩と厚田・浜益では地域性もありこれまでそれぞれで対応してきた体制について、来年度はまず厚田地域の農政について本庁直轄で行うなど組織に横串を入れて農政を執り進めたいと考えています。そのような動きも含めての本実施計画での取り組みとなっております。

【上木委員】

石狩市のマイナンバーカードの普及率はどうなっていますか。

【事務局・森本課長】

10%弱であり、全国平均を少し上回る状況です。

【上木委員】

全国平均以上でもやはり普及率は低いと思う。これは特に年齢が高くなるにつれて個人番号をカードとして持ち歩くことへの不安があるのではないか。ただ、カードを使うことでいろいろ便利になるということが分かれば普及率も高くなるのではないか。

【角川会長】

私もそう思います。使い道としての広報が足りないと感じる。市としてマイナンバーカードの広報を行うことは可能なのでしょうか。

【事務局:及川部長】

特に市でやってはいけないという決まりはないと思います。

【上木委員】

マイナンバーカードで確定申告もできますよね。

【角川会長】

マイナンバーカードの活用について自治体ではどの程度裁量があるのでしょうか。

【及川部長】

法律での制約が多く、裁量は少ないと思います。ただ、国ではマイナンバーカードを普及させるため、今後様々な提案をしてくると思います。市としてはそのようなことを受け、どのような活用の可能性があるのかについて、セキュリティ対策も含めて引き続き検討したいと考えています。

【松谷委員】

P2の厚田区での新たな取り組みはよいと思う。高齢化に伴うニーズとして厚田区ではどのようなものがあるのか。

【事務局:宇野】

移動手段、除雪、買い物などのニーズが高いと思います。

【柴田委員】

新しい取り組みは住民の力だけではできるものではなく、行政の支援があってできている。行政は私たち住民の思いを形にしてくれているので感謝している。厚田区での取り組みは「できる人が」「できることを」「できるときに」を合言葉にしており、私自身も若くないが、地域のためにできることをしようと思っている。

【事務局:及川部長】

市民、住民のみなさんの強い思いがあるからこそ行政としてもしっかりと応えなければと思うのであって、やはり市民、住民がこうしたいという思いがまちづくりのきっかけとなると考えています。

【角川会長】

昨年現地視察で道の駅を訪れて担当者からコンセプト等の話を聞いて当時は大分苦戦していた様子だったが、オープンを間近に控えてよい形になってきたのではないか。

この事業については引き続き取り組むことから、これからも市民・住民の意見を活かしながら進めていって欲しいと思います。

【角川会長】

ここで確認しますが、本日の審議については、実施計画案に対する一部修正をするか、原案どおりとするが意見としては伝達するか、を話し合うので委員はその点を踏まえてご審議いただくようお願いします。

【能村委員】

事業名について2点。いずれも取り組み内容がイメージしやすい名称にしてはどうかという視点での意見です。

1つは、P8の中-9「課題に応じた柔軟な組織づくりの取り組み」です。農業者の支援を進めるための窓口相談に関するということが分かるように表記した方がよいと思います。

もう1つは、P9の中-10「行政サービスの広域化による業務効率・経費節減の推進」はここだけ見ると何についての広域化なのかイメージが広がり過ぎるので、北石狩衛生センターに関する取り組みと分かる表記がよいと思います。

【角川会長】

そうですね。イメージしやすいよう特化した表現がよいと思いますが、事務局どうでしょうか。

【事務局:森本課長】

ご意見を踏まえて修正したいと思います。

【能村委員】

P9の「公の施設のアウトソーシングの推進②」について、事業としては学び交流センターの運営に指定管理者制度を導入することであるが、このメリットはどのように考えているのか。

【事務局:宇野】

業務委託の形態に比べ、指定管理者制度は事業主体の自主性や主体性が発揮されやすくなることから、文化・芸術分野という市民に身近な分野におけるサービス向上が期待されるところと考えています。

【能村委員】

学び交流センターは、大人が安価で音楽活動など文化・芸術活動が楽しめる数少ない施設であり、収支を考えた運営となると値上げするのではないかと考えてしまうがどうか。

【事務局:森本課長】

指定管理者が運営する施設には、利用料金等により十分な収益が見込める施設と公共性がある施設で必ずしも収益性で評価できないことから市からの管理委託料と利用料金とで

運営していく施設があります。学び交流センターについては一定程度の市からの管理委託料が確保されると思いますが、料金の額等詳細については場合によってはパブリックコメントなどで意見を聞きながら平成 30 年度に協議していくものと考えます。

【能村委員】

自由度が広がるのはよいことであり、利用者側からは安価で利用できることが良いなと思いつつ、反面運営する団体の大変さもあると思ってもあって聞かせていただいた。

【飯尾副会長】

内容の確認だが、P3 の中・7「外部組織を活用した災害に強いまちづくりの推進」の中で、救急救命講習はこれまで消防署で対応していたと思うが、これを新しい組織で行うことになるのか。

【事務局:宇野】

救急救命講習は新しい組織で対応することとなります。ただ、比較的大人数の講習で新たな組織の人員では対応しきれない場合については、消防署が協力する体制であると聞いております。

【飯尾副会長】

救急救命講習は専門的知識が必要となるが、新しい組織ではそのような人材をどのように確保するのか。

【事務局:宇野】

消防の OB が配置されると聞いております。

【松谷委員】

先日、市のまちづくりに関するアンケートが届いたが、このアンケートの結果と行政改革の実施計画とは関係してくるのか。

【事務局:森本課長】

市の総合計画に関するアンケートと思われるが、結果は関係する所管部に情報が提供されると思われます。私どもでは行政改革に関する各所管部とヒアリングを毎年行っておりますが、所管部としてこのアンケート結果への対応を検討する中で、行政改革の推進に関連するものであれば、このヒアリングを通して実施計画にも反映されていくものと考えます。

【橋本委員】

P11 の「時代変化に対応する人材育成と働きやすい環境の推進」のいずれの事業においても平成 30 年度の取り組みはぜひ実施して欲しい。少子高齢化社会において後継者の育成は大変重要な課題である。

【能村委員】

(1)の「市民協働の更なる推進」は重点施策となっていますが、各事業は特定の取り組みとなっています。このような特定の取り組みとは別に本来市民協働って何かを考えたときに、みんなで幅広く何かやれたり、石狩市に興味を持てたりできるような項目があればよいと思う。アンケートやパブリックコメントも参加の1つの方法だが、例えば今回の自治基本条例の見直しについて審議会の他に、一般の方が参加して意見を述べる会を開いている。このような一般市民にも広げた形の催しがあるだけでも広く意見を聴くことや、参加した市民が石狩市に興味を持つことにつながることで、自分から一歩を踏み出す可能性にもつながると思う。市民協働の底上げにつながるような項目が1つでもあったらいいと思う。

【事務局:及川部長】

大事なご意見だと思います。市民参加制度は常に見直していかなければならないテーマだと考えています。パブリックコメントは市民が意見を言いやすい手法の1つではあると考えておりますが、いままでの手法にとらわれず市民が参加しやすいあり方の研究が必要であると考えています。

【角川会長】

市民協働は懇話会でも何度も取り上げたテーマであるが、まだまだ広がりが必要である。何度も申し上げているが、市は待っているだけでは市民は集まらないので、市民・団体に積極的に自ら呼びかけていく必要がある。

【向井委員】

P12の単年度事業としている「人事評価制度の適正な運用」については、改善することで終わりにするのではなく、導入してあとも継続していくことが大事なので中期事業とするべきではないか。

【事務局:森本課長】

実施計画での位置付けとしては、本格導入に向けた改善に取り組むとしたところですが、評価自体は毎年行っていくものであります。委員ご指摘の人事評価制度への取り組みが単年度で終了すると受け取られないよう、継続した取り組みとして中期事業としたいと思います。

【角川会長】

私から何点か申し上げます。

まず、目標値について過去の懇話会でも議論になったが、成果を判断するためには定量的な指標があればと思う。事業によっては数値で示すのは難しいということも理解はしま

すが、ならば様式から外すなどの検討は必要かと考える。

具体的事業については、P6の中-1「特別簡易型総合評価落札方式(試行)の推進」ではもう少しスピード感をもって取り組んで欲しい。業者のやる気や企業力アップへの動機付けとなり市にとってもメリットをもたらすことから、ぜひ取り組んで欲しい。

【事務局:森本課長】

目標値については、事務局内でも相当議論したところではありますが、事業によっては数値で表すことが難しいものがあり、合理的に説明できない数字ですと、結果的に適正な評価として難しいのではないかとということで今回から目標値が設定できるもののみを表記することにしたところですのでご理解いただきたいと思います。

「特別簡易型総合評価落札方式(試行)の推進」には所管課に確認したいと思います。

【向井委員】

健全な財政基盤の構築について、目標値の数値や額が実際どう改善しているのかが理解できるような分かりやすい表記やグラフなどで示すことはできないものか。

【事務局:宇野】

以前の懇話会で能村委員からもご意見いただいておりますが、各年度の実績において目標値に対しどうなっているかが分かる資料はどのようなものが可能なのかについては財政所管とも相談してお示ししたいと思います。

【松谷委員】

前回の行政改革大綱では全ての事業の評価が数値で示されているが、その数値をどう評価してよいか分からなければ意味がないので、取り組みの結果として良くなっているのかまだ努力が足りないのかといった理解を助けるための工夫があった方がよいと思う。

【及川部長】

実績値がどのような意味なのか所見を入れることは考えられるかと思います。

【角川会長】

ほかにご意見がないようですので、本懇話会としては行政改革 2021 の平成 30 年度実施計画案について、P8の「課題に応じた柔軟な組織づくりの取り組み」及びP9の「行政サービスの広域化による業務効率・経費節減の推進」については、取り組み内容が分かりやすい表記に修正をいただきたいという意見としたいと思いますが、委員のみなさまいかがでしょうか。

【各委員】異議なし。

【角川会長】

ありがとうございます。それでは修正の仕方については、会長にご一任いただき事務局と調整するということでよろしいでしょうか。

【各委員】異議なし。

【角川会長】

ありがとうございます。これで審議事項は終了します。事務局から今後のスケジュールについて連絡事項がありましたらお願いします。

【事務局:宇野】

委員のみなさま長時間のご審議お疲れ様でした。今後のスケジュールについてお知らせ申し上げます。本日ご審議いただいた行政改革 2021 平成 30 年度実施計画案について、修正の上、3 月 23 日に開催されます行政改革推進本部会議で正式に決定される運びとなります。正式決定された実施計画については改めて委員のみなさまに送付いたします。

私からは以上です。

【角川会長】

長時間にわたりご議論ありがとうございました。本日が平成 29 年度最後の懇話会となります。また、現在の委員のみなさまの任期が今年度末となつてございます。今期限りでご勇退される委員につきましては大変お疲れ様でした。ありがとうございました。

本日はこれで散会したいと思います。委員のみなさま本日は大変お疲れ様でした。

(閉会)

平成 30 年 3 月 30 日 議事録確定

石狩市行政改革懇話会 会長 角 川 幸 治